

新宮町告示第4号

令和3年第2回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年2月4日

新宮町長 長崎 武利

- 1 期 日 令和3年2月8日
 - 2 場 所 新宮町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

安武久美子君	温水 眞君
末吉富美徳君	濱田 幸君
上畝地白馬君	大牟田直人君
高木 義輔君	北崎 和博君
横大路政之君	松井 和行君
牧野真紀子君	

○応招しなかった議員

西 健太郎君

令和3年 第2回(臨時)新宮町議会会議録

令和3年2月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月8日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第4号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
日程第4 第5号議案 工事請負契約の締結について(相島海底光ケーブル等整備工事)
日程第5 第6号議案 工事請負契約の変更について(相島第2ダム改修工事)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第4号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
日程第4 第5号議案 工事請負契約の締結について(相島海底光ケーブル等整備工事)
日程第5 第6号議案 工事請負契約の変更について(相島第2ダム改修工事)
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 安武久美子君 | 2番 | 温水 眞君 |
| 3番 | 末吉富美徳君 | 4番 | 濱田 幸君 |
| 5番 | 上畝地白馬君 | 7番 | 大牟田直人君 |
| 8番 | 高木 義輔君 | 9番 | 北崎 和博君 |
| 10番 | 横大路政之君 | 11番 | 松井 和行君 |
| 12番 | 牧野真紀子君 | | |
-

欠席議員(1名なし)

- 6番 西 健太郎君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	阿部 宏紀君	税務課長 ……………	高橋 忠久君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	桐島 光昭君
上下水道課長 ……………	本田陽一郎君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	西田 大輔君

午前9時30分開会

○議会事務局長(井上 和広君) 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) おはようございます。

ただいまから、令和3年第2回新宮町議会臨時会を開会いたします。

ご報告いたします。6番、西健太郎議員より、本臨時会の欠席届が提出されております。

それでは配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、3番、末吉富美徳議員、4番、濱田幸議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長(牧野 真紀子君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。
これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第4号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第3、第4号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてを
議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 第4号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について説明さ
せていただきます。

今回の補正予算につきましては、令和2年度に被災いたしました相島漁港沖防波堤の災害復旧
事業が、令和2年度の国の補助の内示を受けたために必要な予算措置をするものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出の歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ
れぞれ13億8,839万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215
億3,531万2,000円とするものでございます。第2条、繰越明許費から第4条、地方債に
つきましては、4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費は、11款1項漁港災害復旧事
業につきまして、年度内に事業の完了が見込めないため事業費の全額を繰り越すものです。第3
表債務負担行為補正は、新宮町一般会計補正予算第9号で設定した漁港災害復旧工事費について
廃止するものです。第4表地方債補正には、変更としまして、漁港災害復旧事業を計上していま
す。限度額、起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出につきましては、11款1項2目漁港災害復旧費、9節普通旅費10万6,000円は、
県との協議や現地査察等の現地査定のため、13節委託料は、漁港災害復旧工事支援業務委託料
として338万4,000円。15節漁港災害復旧工事費といたしまして、13億8,490万円
9,000円を計上しております。特定財源といたしましては、14款1項5目1節漁港施設災
害復旧費国庫負担金11億1,832万7,000円及び21款1項8目1節漁港災害復旧事業債
2億8,700万円を充当しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入につきましては、特定財源で説明したもののほか、18款2項2目1節財政調整基金繰入
金で収支調整をしております。

説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。歳入歳出全般にわたって行います。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第4号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第5号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第4、第5号議案、工事請負契約の締結について、相島海底光ケーブル等整備工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 第5号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

理由といたしまして、相島海底光ケーブル等整備工事を施工するため、令和2年10月9日に公募型プロポーザル方式により工事の優先交渉権者を定めたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。記といたしまして、契約の目的は、相島海底光ケーブル等整備工事。契約の方法は、随意契約でございます。契約金額は、5億8,553万円、うち消費税及び地方消費税の額は5,323万円です。契約の相手方は、福岡市博多区博多駅東3丁目2番28号、西日本電信電話株式会社、福岡支店、取締役福岡支店長、小澤正憲。工期といたしましては、契約締結の日の翌日から令和3年3月31日までとなっております。

2枚目の参考資料をご覧ください。1ページですね。

本事業の工事概要等をご説明いたします。本事業といたしましては、新宮町大字湊から相島までの総延長9,960メートルの海底光ケーブル敷設でございます。本土側の通信事業者の施設から大字湊までと、相島集落内の光ケーブルにつきましては、本事業を請け負います西日本電信電話株式会社、NTT西日本が補助金等を活用して、民間で整備をすることとしております。海底光ケーブルのルートにつきましては、本土側から中間点あたりまでは既存の電話用ケーブルに沿い、そこから相島側は養殖いかだなどを避け、現在の下水処理場近くに陸揚げすることとしておりますが、今後、現地調査を行い、詳細なルートの設定を行ってまいることとしております。

説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) はい、質問させてください。これ3月31日までの工期になっていると思うんですけど、その後、相島の人たちが例えば家庭だったり、いろんな施設だったり使えるようになるのはいつぐらいを考えているのかっていうのをもしわかれば教えてください。

○議長(牧野 真紀子君) 政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) はい。お答えいたします。令和4年の4月以降になると考えております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) 確認させてください。工事が終わって、それからあんまり間をあけずに使えるようになるかと考えていいですかね。

○議長(牧野 真紀子君) 政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 工期はこの議案に説明しておりますとおり、令和3年3月31日まで、これは補助の性格上、本年度内でございますが、工期の延長をしまして令和4年度中に開設する予定となっております。その後、なるべく早急に事業者のほうに設置をしていただきながら、4年度中の早い時期に各家庭等、小中学校含めまして公共施設を含めた整備を行っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) いいですか。ほかにございませんか。はい、上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。今現在わかっている範囲でいいですので、通信速度ですね。10ギガバイトとか、そのあたりになるのかなとは想像していますが、もしわかっていたらお願いします。

○議長(牧野 真紀子君) 政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 今考えている5Gが使える程度というような形では想定しておりますので、議員おっしゃるとおりぐらいになるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第5号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第6号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第5、第6号議案、工事請負契約の変更について、相島第2ダム改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第6号議案、工事請負契約の変更についてご説明をいたします。

相島第2ダム改修工事につきまして、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。記といたしまして、1、変更工期、変更後の工期を令和2年6月13日から令和3年3月29日までとし、10日間延長をしております。2、契約の方法は、随意契約でございます。理由といたしまして、相島第2ダム改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。(1)変更理由といたしまして、12月30日に発生した暴風により、ダム法面に設置していた不織布及び遮水シートの一部が破損したことにより、再度布設する必要が生じたことから工期を延長するものでございます。(2)といたしまして、契約の概要、契約の相手方及び契約金額を参考のため記載をしております。

以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第6号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和3年第2回新宮町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月2日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（3番） 末吉 富美徳

署名議員（4番） 濱田 幸